

## 第4回 室蘭市八丁平土地対策に係る健康影響評価検討委員会 会議録（要約）

日 時：平成26年8月20日（水） 13：30～

場 所：室蘭市役所本庁舎2階 大会議室

出席委員：森委員長、田原副委員長、大平委員、吉田委員、伊藤委員

事務局：米野生活環境部長、國枝保健福祉部長、北野環境課長、清水健康推進課長、  
田中環境課主幹、大澤同主幹、山下健康推進課主幹、那須原健康推進課健康推進係長

（青山市長、寺島副市長 ほか関係職員 同席）

- 議事次第：
1. 開会
  2. 報告  
（1）住民説明会開催結果について
  3. 議題  
（1）健康影響調査結果について
  4. 今後のスケジュール
  5. 閉会

### 《会議内容》

#### ○報告

- ・平成26年6月9日に開催した住民説明会での意見等について、事務局より報告。

#### ○議事

##### 【事務局・米野部長】

- ・このあとは委員長に議事を進めていただきたい。
- ・なお、報道関係の方々へのお願いであるが、この後の議事については、各個人ごとの調査結果等、非公表とすべき情報等を取り扱う関係もあるため、一度ご退席いただき、議事終了後、改めて説明の場を設けたいと考えていることから、趣旨をご理解の上ご協力いただきたい。

（報道関係者退席）

##### 【委員長による議事進行により、評価報告書について論議】

##### 【委員長】

- ・現時点での原案を、報告書案としてお認めいただけるか。

(一同異議なし)

**【委員長】**

- ・それでは原案どおり報告書案をまとめさせていただきたい。
- ・なお、調査協力者に対して今後送付する予定の個別通知書案について、事務局からご説明をいただき、その後ご意見をいただきたい。

(事務局・清水健康推進課長より、個別通知書案の説明)

**【委員長】**

- ・通知書案のような報告の仕方で良いか、意見をいただきたい。

**【A委員】**

- ・今回は重金属の汚染の影響なので、尿中の無機砒素と血中の鉛濃度の項目だけで良いと思うが、事前にある程度調査項目を知らせているので、その他の項目も知りたいという方がいた場合、情報公開しないというのは難しいかと思う。その辺の考え方について、情報公開のルールを話すのが良いと思う。例えば、市の健康調査では細かいデータは特段お知らせしないと聞いているが、その辺の議論をしておく必要はあると思う。

**【委員長】**

- ・個人にお配りする資料の中身としては、砒素は無機3項目だけでよいが、問合せがあった場合、有機も含めて5項目全体をお知らせするのがよいという点についての意見である。
- ・A委員は、問合せがあった場合に開示した方がよいと考えているか。

**【A委員】**

- ・そのように考えている。検査項目は事前に知らされているので、例えば自分の血液検査の結果を聞かれた時には、公開せざるを得ないと私自身は思っている。

**【委員長】**

- ・これについて、市ではどのように考えているか。

**【事務局・清水課長】**

- ・本人から要望があった際には本人確認をさせていただき、お伝えするほうがよいと考えている。

#### 【委員長】

- ・私もそのほうがよいと思う。

#### 【B委員】

- ・5項目のうち3項目だけを一般の方に理解していただけるように説明しなければ、混乱を招くのではないかと思う。窓口で説明するか、あるいは、ホームページでも良いが、一言ないと、疑問に思う人もいるのでは。

#### 【A委員】

- ・こういうデータを出した時に、不安に思われる方がいた時の窓口があるということをはかに伝えるかも重要。通知書案に連絡先は書いてあるが、住民説明会の後も問合せしたい方がいると思う。健康に対する不安等について、「疑義がある場合はこちらにご連絡してください」と窓口を残す形にすべきと思う。
- ・今回の事象でいうと科学的に影響がないという話は繰り返し言うが、住民の方が思うのは、不安や、どこか違うのではないかということが多いため、それを解消するのがリスクコミュニケーションと呼ばれるものである。リスクコミュニケーションは、やりとりをしなければ不安は解消しないものである。一方通行でこうなりましたとお伝えしても納得しない方もいると思うので、窓口を残してあるというのを住民にお伝えするのがよいと思う。
- ・例えば、この個別通知書案の中でも、調査結果で「全員影響は見られませんでした」と書いてあるが、「委員会で健康影響評価の検討をした結果として」と書く等、工夫がいるかと思う。市側が恣意的に言っているのではなく、科学的に検討した結果だとお知らせすることで、こういう検討をしたということと、終わってからのある程度の相談窓口も残してあることの2点が分かる形で修正していただきたい。

#### 【委員長】

- ・個別通知書の中に、検討委員会で結論が出たということを入れることと、電話番号を書くだけではなく、「お問合せがある場合はここに連絡してください」というような道筋をつけていただく工夫をしていただきたい。

#### 【C委員】

- ・それで道筋をつけていただければ専門の医師を紹介することも可能と思う。

#### 【委員長】

- ・問合せがあっても医療機関に受診をしたいという時には病院を案内していただく道筋を考えていただけるか。

【事務局・清水課長】

- ・今いただいたご意見をもとに結果通知に加えさせていただき、なるべく市民に安心していただける内容に工夫したい。

【委員長】

- ・B委員の意見であった5項目全ての掲載も工夫するということでよいか。

【B委員】

- ・そういうことではなく、全て測っているという情報を知らせているのであれば、今回3項目だけ書いた理由を書いておかないと、どうして5分の3になったのかという不安に繋がるということである。

【委員長】

- ・例えば、「土壌汚染と関係があるのはこの3項目です」という一文を表の下などに入れていただきたい。

【事務局・清水課長】

- ・注意書きに入れることとしたい。

【D委員】

- ・「調査の結果、全員、土壌汚染との関連性はみられませんでした」と書いてあるが、普通は「何と何の関連性」という日本語になると思う。「土壌汚染と健康影響の関連性」としたほうが良いと思う。

【委員長】

- ・その他意見はあるか。

【A委員】

- ・住民説明会では、報告書案のまとめのような概略を住民に対して説明するということがよいか。
- ・尿中に砒素が出ていること自体が問題だという方がいると思うが、日本人の場合、バックグラウンドとしてヒジキや米の中に含まれている食物由来の無機砒素の摂取があるので、日本人の平均値というのはないのだが、平均的には尿の中に砒素が出るということを説明したほうがよいと思う。私たちは  $4.9 \mu\text{g/L}$  と見た時に問題ないとすぐわかるが、なぜゼロではなく  $4.9 \mu\text{g/L}$  で大丈夫なのか、あるいは砒素があること自体がリスクだと思われる方がいると思うので、そういう方に説明するのはこの文面では難しいので、住民説明会のような場で説明していただいた方がよいと思う。

#### 【委員長】

- ・住民説明会では私が説明することになっており、35分間という時間をいただいている。その中で詳しく表中に数値を載せて説明する予定だが、A委員の意見のとおり、日本人の無機砒素の平均値が高い原因の一つに米やヒジキからの摂取があり、その中に入っている量が多いため、どうしても他の国より高くなってしまおうという説明を付け加えたい。

#### 【C委員】

- ・たまたま住民説明会に出席できず委員長の説明を聞けなかった方は、どういう方法でそれを知ることができるのか。ホームページに内容が掲載されるのか。

#### 【事務局・清水課長】

- ・今までの住民説明会と同様に、住民説明会が終わった段階で町会全部に、質疑応答の内容も含めて回覧する。その他、ホームページにも内容を掲載する。

#### 【委員長】

- ・他に意見はあるか。

#### 【A委員】

- ・全般的な話だが、今回土壌汚染の影響ということで健康影響調査まで実施したのは道内では多分初だったと思うが、結果的に影響がなくてよかったと思う。
- ・ただ、依然として現地には汚染土壌が残っており、今回盛土対策をするということだが、住民の方が不安に思うのはそこで何か起きたらどうするのかということだと思う。
- ・対策工の説明もすると思うが、住民に対して何かあった時に言うというよりは、窓口を残してモニタリングと情報公開を引き続き行っていただき、どういう工事を行ったか、あるいは大気中の砒素の濃度を測るなど、住民の不安を引き続き解消するために対策工事をしている、あるいは盛土の対策工について維持管理をきちんとしていく、という情報を市から積極的に出していただき、住民の方が定期的に情報を得られるようにしていくべきかと思う。
- ・健康影響調査が終わってあと1回説明会を開いて終わりになってしまうと、住民にとっては不安が残ったままになってしまう。住民説明会に出られない方もいるので、できれば町会への回覧も含めて、市がモニタリングを含めて維持管理をしっかりするという方針をぜひ出していくのが、結果的に将来的な健康被害を防ぐという意味合いでも非常に大切だと思うので、最後にそれだけお願いしたい。

【事務局・米野部長】

- ・ A委員のご指摘を踏まえて対応してまいりたい。

【委員長】

- ・ それではそのようにお願いします。
- ・ 以上で本委員会の議事を閉じたい。

【事務局・北野課長】

- ・ 今後のスケジュールについて、8月27日の午後6時30分から、八丁平小学校において住民説明会を予定している。説明会では、本日ご審議いただいた健康影響調査の評価結果を、地域住民の皆様にご説明することとなっている。
- ・ 説明にあたっては、専門的な立場から直接説明が欲しい、という住民のご意見等も踏まえ、かねてより森委員長から直接、説明をいただくよう、市からお願いしており、快くお引き受けいただいている。また、住民の中ではお子さんへの健康不安が大きいこともあり、地元の小児科である田原副委員長にも、住民説明会へのご同席をお願いしており、快くお引き受けいただいている。

○市長挨拶

- ・ 委員長をはじめ、委員の皆様には、昨年12月25日の委員会発足以降、これまで4回の委員会を開催し、本日もお忙しいところご審議をいただき、八丁平土地対策に係る健康影響調査に対し、評価をいただいたことについて、御礼申し上げます。
- ・ 皆様の評価を踏まえ、一日も早く、地域住民の健康への不安解消を図ってまいりたいと考えており、来週の8月27日には、4回目の住民説明会を開催する予定となっている。この中では、森委員長から直接、健康への影響評価の結果等について説明をいただけるということで、専門的な知見を有する方からの説明をいただく機会を頂戴し、心強く思っているところである。
- ・ 八丁平の土地対策については、今後も土壌に対する対策工の実施など、公園再開に向けた様々な課題もあるが、本市としては、安全・安心の住みよいまちづくりにつぎ市民の理解を得られるよう、今後も一層、努めてまいりたい。